

神青協





▲全国氏子青年協議会 令和五年度神宮新穀献米奉納参拝

◆目次

目次・神宮の諸行事	二
新春挨拶（各単位会）	三
災害対策を考へる（関東大震災百年を迎へて）	四～九
硫黄島渡島事業	十
令和五年度 夏期セミナー	十一
創立七十五周年記念事業 国家平安祈願祭	十二
顧問会	十三
「現代社会における神社の役割」を学ぶウェブ研修会	十四

「光舞」講習会	十五
各地区報告	十六～二十一
周年報告	二十二
「伊勢の神宮」写真パネルとタペストリー	
昨年度展示例と貸出案内	二十三～二十四
令和五年度 神道青年全国協議会中央研修会 開催要綱	二十五
協賛広告／編集後記	二十六～二十七
日本文化興隆財団事業品のご案内	二十八

◆神宮の諸行事

一月 一日	歳旦祭
一月 三日	元始祭
一月 七日	昭和天皇祭遙拝
一月 九日	大麻暦奉製始祭
一月 十一日	一月十一日御饗
一月三十一日	大祓
二月 十一日	建国記念祭
二月 十七日	祈年祭（二十三日）
二月二十三日	天長祭
三月 五日	神宮大麻暦頒布終了祭
三月 八日	山末神社本殿御遷座
三月 十四日	※豊受大神宮摂社 度会国御神社仮殿御遷座
三月 二十日	※豊受大神宮摂社 春季皇霊祭遙拝・御園祭
四月 三日	神武天皇祭遙拝
四月二十五日	御船神社新殿御遷座
四月 三十日	※皇大神宮摂社 大祓
五月 十四日	風日祈祭・神御衣祭
五月二十三日	度会国御神社本殿御遷座
五月 三十日	※豊受大神宮摂社 葭原神社仮殿御遷座
五月三十一日	※皇大神宮末社 大祓
六月 一日	御酒殿祭
六月 十五日	月次祭（二十五日）
六月 三十日	大祓



災害対策を考へる ～関東大震災百年を迎へて～

大正十二年九月一日に関東大震災が発生して、昨年で百年を迎へた。この百年の間に日本列島は度々大きな地震に見舞はれ、さらには今後首都直下地震や南海トラフ地震といった脅威も予測されてゐる。地震だけではない。台風や集中豪雨は毎年のやうに我が国のどこかに大きな被害をもたらしてゐる。もはや誰もが災害に備へておくべき時代に、神社はどう備へるべきなのであろうか。我々青年神職は、どう備へていくべきなのであろうか。

被災地で復興支援活動をされ、現在も防災に繋がる活動が続けてをられるお二人の先生の御経験と思ひはそのヒントになると考へ、今回特集記事として御寄稿を頂いた。どうか自分自身や奉務神社に置き換へて考へていただき、今後の備への一助としていただきたい。

また、結びには災害時における神青協の対応を改めてまとめてゐる。こちらも併せて御一読いただき、災害発生時の地区単位会活動の備へに役立てていただきたい。

鎮守の杜の防災機能

瀬田玉川神社禰宜・東京都神社庁嘱託・
一般社団法人第二のふるさと創生協会代表理事

高橋知明



過去の災害事例を鑑みると、災害時において神社が果たすべき役割の一つを見出すことが出来る。

【火災】関東大震災（大正十二年）では、現在の東京都江東区・横網町公園への避難者は約四万人、そのうち約三万八千人が火災旋風で犠牲になった。一方、そこから南へ約二km離れた清澄庭園への避難者は約二万人、犠牲者は〇人。当時の横網町公園の場所は板塀だったことに對し、

清澄庭園は豊かな森に囲まれてゐた。

【原爆】長崎市に原子爆弾投下（昭和二十年）後、爆心地に近い山王神社は御神木の楠を残して全てが吹き飛んだ。現在、その楠は青々と再生し、境内では多くの子供達が遊んでゐる。

【津波】東日本大震災（平成二十三年）では、①津波の際に多くの神社が点在した。過去に何度も津波を経験してゐる地域では、神社が鎮座する場所にも理由があった。②十mを超える津波が押し寄せた場所にあった神社でも、鎮守の杜は流されず、社殿が守られた神社が数社あった。③祭りは最大の防災訓練。普段、祭りを行ふことで地域住民は神社のある場所を認識してゐる。そこに向かつて多くの人

達が避難した。また避難所となった神社では、祭礼時と同様、地域住民によって仕事の役割分担が迅速に行はれた。

【地震】熊本地震（平成二十八年）では、大地震の影響で多くの建物や道路、堤防など構造物は倒壊。ブロック塀は倒れ緊急車両の通行を妨げるなどの被害が発生した。一方、樹木や生垣、特に鎮守の杜は地震前と変はらぬ姿でその場所に存在してゐた。

【暴風雨】房総半島台風（令和元年）では、多くの神社でヒマラヤスギが倒木。ヒマラヤスギはインド北部原産の外来種。五十年前程前に国内に持ち込まれ各所に植えられたが、マツ科の植物であり、特に地下水位が高い場所では根は横に生えるのみで強風に耐へられなかった。一方、タブノキなど在地植物が多い南房総の山々の木々は倒れることはなかった。台



風で吹き上げられた海水による塩害で一度は落葉したが、半年後、普段のやうに青々とした森に再生した。

かうした事例を鑑みると、神社界が出来る災害対策として、祭りを護持継承することとはもちろんのこと、鎮守の杜を維持し、さらに山や街の適宜適所に森を作ることの大切さを感じていただけたらと思う。

私は、東日本大震災後より「鎮守の杜をモデルとした森づくり」に取り組んでゐる。それは、防災・減災のための森づくりである。これまで私が携はった活動で植えた苗木は、東北沿岸を中心に約四十万本に及ぶ。当初は津波に耐へた鎮守の杜の事例から、将来襲ふ津波を減災するため、沿岸部での森の防潮堤づくりに専念。現在では、河川堤防建設のため換地された神社で境内に鎮守の杜を再生する活動や、山の上部で奥山といふ自然林を回復するための植樹活動なども展開してゐる。

皆さまは、明治神宮の鎮守の杜が百年で現在のやうな立派な森に成長した人工林であることを御存知だと思ふ。しかし、かうした森が現代では約三十年で作ることが出来ることを御存知だろうか。

現在、日本の山々は課題が多い。林業は経済循環せず後継者不足となり、杉や檜などは間伐されず、日中でも暗い林間には次世代の植物も生えず、森は停滞。わづかな植物の新芽やどんぐりを求め、熊や鹿など鳥獣類は広範囲に移動し、つひには米糞を求め里まで下り、人々の生活を脅かしてゐる。さらに、大量の針葉樹は花粉症といふ現代病を生み、いざ大雨が降れば、根が浅く保水力の低い針葉樹の単層林は土砂崩れ



を起こしやすく、人々の命と財産を奪ふこともある。

古来、日本の山々は奥山と里山の区域に分かれてゐた。奥山といふ原生林の機能は、動植物や水源を保護し、山の保水力を高め、地下水を確保するなどの役割があり、神々の聖域であつた。一方、里山は人間が生活するうえで必要最低限の恵みを得つつ循環させる区域。両区域の境界にはしばしば神社や祠があり、その先は侵すべからずといふ戒めがあり、自然との共生バランスを維持してきた。

しかし、戦後、全国が焼け野原になり、復興のため致し方なく奥山も里山化した（拡大造林）。その後、安い外材が入るなどの影響で林業は経済循環しなくなり、様々な課題が発生してゐる。

現在、実は貴重な在来植物は鎮守の杜にしかほとんど存在しない。この鎮守の杜からどんぐりを拾ひ、苗木に育て植樹するのが「鎮守の杜をモデルとした森づくり」である。約三十年で森を回復出来るこの森づくりを、災害大国日本で神社が果たすべき大きな役割にしていかななくてはならない。

防災・減災のためには、早急に自然との共生バランスを回復する必要がある。奥山の再生のため官民一体で国民運動が展開出来れば、多くの神社が交流拠点になり経済循環も生まれる。これからの時代、鎮守の杜は国土強靱化と神社興隆の鍵を握つてゐるのである。民間からは奥山再生に経済循環を生む新ビジネスも誕生した（西野文貴 林学博士『里山ZEROBASE』参照）。災害対策に神社が果たすべき役割は多々ある。共に行動しやう。



繭としての神社

坐摩神社権禰宜・國學院大學客員教授

橋本裕之



先日、境内の各所で発見したイラガの繭を除去した。といっても、小枝

を使った応急の処置だったから時間ばかり費やしてしまひ、ひどい皮膚炎を発症してしまつた。どうやら繭から飛散した毒針毛が皮膚に付着したらしい。これは私にしてみれば災難でしかなかったが、蛹にしてみれば繭を除去する私こそが災害である。さうだとしたら、硬い繭は押し寄せる災害から蛹を守り、やがて成虫を羽ばたかせる効果的な装置であるといはなければならぬ。災害対策として神社がはたすべき役割について考へてゐた私は、激しい痒みに苦しみながらも、神社も繭のやうなものだらうといふ奇妙な発想に襲はれてゐた。

もちろん神社は毒針毛など持ち合はせていない。神社は災害が発生したさい、地域社会や地域文化を守る役割をはたしてきた。東日本大震災が発生した以降、沿岸部に分布する神社が少なからず高台に位置してをり避難所として機能したこと、神輿や山車の巡行が避難経路を確認するといふ意味において避難訓練として機能したことなどが指摘されてきた。そもそも神道といった自然災害が多い日本列島においてこそ形成されたとしたら、被災した地域社会が復興する過程における神社の役割は、神社が広義の災害文化として存在してゐることを示唆してゐるはずである。その一端は神社の祭礼で奉納される多種多様な民俗芸能にも



垣間見ることが出来る。

私はかつて盛岡大学で教へてをり、岩手県文化財保護審議会の委員を務めてゐた。そして、東日本大震災が発生した以降は、日本財団の伝統芸能復興基金をはじめとしてさまざまな助成金を仲介する中間支援を通して、岩手県沿岸部において被災した数多くの民俗芸能を支援する活動に奔走してきた。実際は用具や装束、そして用具や装束を保管したり練習したりする空間を整備する資金を助成することに始まり、被災地の民俗芸能に関する公演を各地で開催することも手掛けた。それは岩手県沿岸部の民俗芸能がそこで生きる人々にとって、いはば気高いものとして存在してゐる消息に気づかされたことに由来してゐる。

東日本大震災以降に限っていへば、慰霊や供養といふ意味が再認識されたことは強調するまでもないが、岩手県沿岸部の民俗芸能は地域社会を維持する紐帯としてのみならず、地域社会に入った深い亀裂を縫ひ合はせて、傷ついた地域社会を再生させる契機としても演じられてゐる。さう考へたら地域社会を復興する方策を講じるためにも、民俗芸能が演じられる場を確保することが要請されてゐるはずである。くはしくは橋本裕之『震災と芸能―地域再生の原動力―』（追手門学院大学出版会、二〇一五年）を参照してほしい。

魚は水がなければ生きていけない。人間は空気がなければ生きていけない。民俗芸能も民俗芸能が演じられる場がなければ存続することは出来ないだらう。したがって、民俗芸能を単体として支援するよりも、民俗芸能を培ってきた場じたいを支援する必要性を強調してきたが、神社はいつも民俗

芸能を守り育てる藩として存在してゐた。私は被災したいくつかの神社を再建する過程にも関与したが、いづれも民俗芸能が奉納される神社であり、民俗芸能が演じられる場として神社が決定的に重要であることを思ひ知らされたのである。

一方、私は当事者と部外者が協働する未来を構想するべく、被災した民俗芸能を遠隔地に移植する試みを手掛けてきた。実際は関西に在住するコンテンツボランティアたちが、東日本大震災によって甚大な被害を受けた大槌町に拠点を置く大槌城山虎舞に学び、阪神・淡路大震災によって甚大な被害を受けた神戸市の新長田で阪神虎舞を結成した。私はその世話人を務めてゐる。これは東日本大震災に関する記憶の風化に抵抗するプロジェクトとして出発したが、被災地の民俗芸能を遠隔地において動態的に保存することによって、あらかじめ将来的な危機を分散させる試みとしても評価することが出来るだらう。また、被災地と被災地が民俗芸能を介して交流する可能性をも胚胎してゐたのである。





阪神虎舞は幸ひにも各種のイベントに出演する機会に恵まれた。だが、新型コロナウイルス禍は全国各地で伝承されてある民俗芸能に對して、三密といふ難題を突き付けた。各種のイベントは軒並み中止されて、阪神虎舞も活動の危機に瀕したが、現在、廣田神社の春祭で定期的に奉納してをり、少彦名神社・綱敷天満宮・土生神社でも奉納する機会を得たのは幸運だった。観客が不在でも神前で奉納することが出来たのだから、神社は新型コロナウイルス禍が猛威を振るつた当時、阪神虎舞を守り育てる繭としてほぼ唯一だったといへるだらう。それは舞台公演やイベントアトラクションに傾斜してしまひがちだった民俗芸能の本義を再認識する機会でもあった。



あらためて強調しておきたい。民俗芸能は演じる場がなければ失はれてしまふ。だが、神社といふ繭は全国各地に存在する。被災地を遠く離れたところでも、そして三密のせいで観客の拍手が望めなくても、神社は民俗芸能が演じられる場を用意することによって、民俗芸能を守り育てる硬い繭として少なからず寄与していけるだらう。かうした活動は危機に瀕した民俗芸能に命を吹き込むといふ意味において一時的かつ緊急避難的なものであつたとしても、民俗芸能を未来につなぐ一助として大きな意義を持つてゐる以上、神社が来たるべき災害に関して備へておける事柄であらうと考へてゐる。





神青協の災害対策について

当会では、災害対策委員会を設置してをり、自然災害に対する情報共有や災害発生時の対応について随時協議をしてゐます。今年度は、五月に発生した石川県能登地方を震源とする地震や七月に各地で発生した豪雨災害についての情報共有を行ひました。

災害発生時、災害対策委員会では地区・単位会の会員の皆様に御協力を頂き被災状況の把握に努め、収集した神社関係の情報をいち早く神青協役員・OBで共有するとともに、神社本庁を始め関係機関と連携を密にしてゐます。なほ、災害発生時は携帯電話等の通信媒体がつながりにくくなります。本当に必要な電話連絡の妨げにならないやう、神青協HPの会員向けサイトには安否確認用の「災害対策掲示板」があります。会員であればどなたでも御利用いただけますので、一度御確認いただければ幸いです。

さらに、収集した情報を基に被災地（地区・単位会等）の要望または災害の規模等の状況により、特別の対応が必要と認められるときに復興支援活動を積極的に実施し、地区・単位会に寄り添った活動を展開出来るやう準備してゐます。具体的には、活動に従事する会員の安全を確保したうへで、支援物資の搬入・搬出、現地での炊き出しや瓦礫撤去、損壊設備の修復・整備、運搬・清掃作業等の支援活動を継続的に実施します。

また、地区・単位会が実施する災害復興支援活動に対しては、より積極的かつ機動的に対応出来るやう、災害対策特別会計より活動支援金（最大十万円）を交付することが可能です。各地区会長（神青協地区理事）を通して申請をお願いします。

そのほかの活動としては、被災地での祭祀・伝統文化の保存や傾聴活動など、必要とされる活動を柔軟かつ臨機応変に展開するとともに、地区・単位会が行ってきた支援活動の資料や記録の収集に努め、防災減災への課題や、災害発生時の対応を検証してゐます。神青協HPの会員向けサイトには「災害対策アーカイブ」として、平成七年の阪神・淡路大震災から令和二年七月豪雨までの支援活動に関する資料等を掲載してゐます。どなたでも御覧いただけますので、どうぞ御参照ください。

気候変動がもたらす災害の激甚化は、ますます拡大していく恐れがあります。今後とも地区・単位会と手を携へ、共に支援活動が展開出来るやう努めて参ります。同時に、会員一人ひとりが災害と向き合ひ、積極的に支援活動に従事いただくことも重要となります。皆様の御理解と御協力を何卒よろしくお願ひ申し上げます。

（災害対策委員会幹事長・総務局長

馬場 裕一



硫黄島渡島事業

令和五年八月七日から二日間、日本青年会議所関東地区協議会と日本文化興隆財団の共催による硫黄島渡島事業に参加させていただいた。当会からは私を含めて八名が参加、さらに靖國神社より一名の神職が御参加されてゐた。本事業は、硫黄島の戦ひについて専門家の解説により知見を深めたのち、実際に現地で激戦の爪痕を目で見て感じ、理解することを目的としてゐる。さらに、慰霊祭を通して英霊に感謝するとともに、平和への祈りを捧げることである。

東京の南方約千二百五十kmに位置する硫黄島は、東京都小笠原村に属する小さな島である。大東亜戦争末期の硫黄島の戦ひでは日本軍から約二万余の尊い命が失はれたが、いまだ一万柱以上の御遺骨が硫黄島に



残されたままとなつてをり、現在でも自衛隊や専門家の協力のもと遺骨収集が継続して行はれてゐる。

七日の夕刻、まづは宿泊先である埼玉県入間市のホテル会場にて結団式が行はれた。式の中でジャーナリストの井上和彦先生より硫黄島の戦ひについて詳しく御講演いただいた。先生の御講演のおかげで知見を深めることが出来、より良い渡島事業になったと感じてゐる。

二日目は早朝より宿泊先からバスで航空自衛隊入間基地まで移動し、自衛隊の輸送機に搭乗させていただいた。硫黄島へは一般的な旅客機ではなく、入間基地からの輸送機で行くことが出来ない。これは島全体が自衛隊の基地となつてゐるためであるが、いまだ数多くの御遺骨が島中に眠る神聖な場所であるのだから、やはり観光目的などで上陸するべきではないだらう。硫黄島へは二時間ほどで到着した。

上陸した後はバスに分乗して戦跡を見学し、自衛隊の担当者よりそれぞれの場所について説明を受けた。医務科の地下壕では中に入らせていただくことが出来たが、壕の中は地熱や空気の通りにくさにより室温は七十度以上だと言はれた。壕は手掘りゆえにとっても狭かったが、これでも島で最も広い壕とのことだった。別のところでは、銃撃の痕が残る壕や敵の砲弾がめり込んだ砲身も残つてをり、過酷な状況で激戦が行はれた様子が伺へた。移動の際に車窓からブルーシートが被さつた場所を見たが、そこは最近御遺骨が出てきた場所だと説明された。今の我々の平和な日常が決して当たり前ではないことを実感するとともに、幾多の御遺骨が島に埋まつたままである現状

を再認識した。

渡島事業の最後には、硫黄島戦死者の碑（天山慰霊碑）前にて慰霊祭を斎行した。この場所は硫黄島の戦ひにおける最後の拠点の一つで、国により慰霊碑が建立されてゐる。慰霊祭は神青協の奉仕により斎行され、斎主は北方宏和監事が務めた。祭詞奏上の後、参加者は代表者の玉串奉奠に合はせて拝礼。さらに参加者全員により一本一本献花が行はれ、英霊に対し哀悼と感謝の誠を捧げた。

二日間参加して感じたことは、祖国のため、自らの家族のために犠牲となつた方々に対する感謝と敬意を風化させず、平和の大切さを次の世代に紡いでいく必要があるといふことだ。そのためにも、硫黄島に渡島した我々が今回の経験を周りに伝えることが大切だらう。今後もこの貴重な事業が続いていくことを願ふ。

（事業委員 佐山寿美杜）





令和五年度夏期セミナー

令和五年八月二十二日、二十三日の両日に亘り、神社本庁二階大講堂を会場に令和五年度の夏期セミナーが開催された。令和元年以来の完全参集での開催となり、百三十七名の会員が受講した。

「不易流行くしなやかなる変化、恐れず前にへ」を主題に据えて開かれた本研修会。新型コロナウイルス感染症が感染症法上の五類に移行したことにより行動制限が全面的に解除となったが、社会構造はもとに復したのもあれば、新たな潮流になったものもあるだらう。三名の講師からは、神社護持運営の新たな視点を得るべく知見を御教授いただいた。

第一講では、神社巡拝家の佐々木優太先生より「全国一万社を巡った僕が感じた神社の未来」と題し、御講演を頂いた。氏子地域といふ概念の希薄化がコロナ禍でさらに進むと指摘された。それは氏が離れていくといふ意味ではなく、限られた地域といふ考へ方が無くなるだらうといふ意味で説明をされた。さうした時代に対応していくには、御師に学び、現代の御師として活動を進めるべきだと述べられた。

第二講では、訪日外国人ガイドの齊田友紀先生より「国内・訪日旅行者にとっての神社とは」と題し、旅行業界において神社がこの先どのやうに発展していけるのかについてお話を頂いた。コロナ禍以前は「モノ」消費が主であったが、現在は「コト」消費が求められてゐるといふ。神社が地域

と連携を図り、旅行者と地域住民との縁を結ぶことが非常に大切であると語られた。

第三講では、株式会社GHIBLER代表取締役の坪内知佳先生より「ファーストペンギン〜シングルマザーと漁師たちが挑んだ船団丸の奇跡〜」と題し、目的を達成するためには、どのやうに考へ、どのやうに行動に移していけたらよいのだらうかといふことについて、先生御自身が経験されたことをお話しいただいた。先生は「バタフライ・エフェクト」と「歯車」といふ言葉を大事にされてゐる。私たちは社会を支へる歯車として事業活動を進めることがとても大切で、それが延いては地域の発展につながり、そのよい影響は、日本の繁栄と世界との共存共栄に繋がると述べられた。このことを達成、継続していくためには、小さな努力を毎日続けていくことが大切であるとも語られた。

様々な角度から今後の神社護持運営について御講義を賜り、各受講生が新たな気づきを得られた夏期セミナーとなったのではないだらうか。また、久しぶりの完全参集によって、全国同志の交流や情報交換が促進され、横の繋がりもより強くなったやうに感じる。神青協が掲げる大同団結の一助となったのは間違ひない。志を同じくする者が互ひに手を取り合つて明るい未来と豊かな社会を築き上げるべく、共に歩みを進めていかう。

(教化委員長 畠山邦洋)

創立七十五周年記念事業 国家平安祈願祭

令和五年九月二十六日、波照間島（沖縄県八重山郡竹富町）「聖寿奉祝の碑」前にて当会七十五周年記念事業 国家平安祈願祭を斎行した。当会と沖縄県との関係



は、昭和三十三年の波上宮復興協力を皮切りに、沖縄返還運動を展開したことに遡る。昭和三十七年には「沖縄戦跡巡拝慰霊団」を組織して、沖縄縣護國神社におい



て大東亜戦争戦没者慰霊祭を斎行。昭和四十三年には創立二十周年記念事業の一環として「沖縄祖国復帰祈願調査団」を派遣し、当時の琉球政府に当会の意を伝へ、当面する懸案を沖縄の青年と共に実地見聞を行った。そして昭和四十七年、沖縄祖国復帰記念として当会を始めとする全国青年諸団体が、最南端の地である波照間島に全国の名石を持ち寄り「波照間之碑」を建立した。ここから当会と波照間島との関係が始まり、昭和六十年には天皇陛下御在位六十年を記念して、掲揚塔に代へて国旗日の丸の銘板を埋め込んだ「聖寿奉祝の碑」を建立した。その後も、沖縄県本土復帰や当会の周年に合はせての祭典、また定期的な清掃、修復活動など様々な活動を行ひ今日に至るといふやうな歴史がある。

今回の祭典は、翌年創立七十五周年を迎へるにあたって全国の同志と祈りを捧げるとともに、「波照間之碑」と「聖寿奉祝の碑」に込められた先輩諸賢の想ひと当会の結成意義とを改めて全国の青年神職で共有する機会とすべく斎行された。来賓として沖縄県神社庁野呂克史録事、当会の小林慶直顧問、神社巡拝家佐々木優太氏にも御参列いただき、会員と合はせて六十八名が参加した。石垣島離島フェリーターミナルを八時に出港、八十分ほどで波照間島に到着した。

波照間島は八重山諸島に属する日本最南端の有人島で、人口約五百人、周囲十五kmの小さな島である。島の北側にある港から、レンタカーのピストン輸送で南側の祈願碑周辺まで移動し、まづは清掃を行った。「波照間之碑」は、二匹の蛇が絡み合ふやうな形の石造りの道が約五十m続いた先に建て

られてをり、この道には全国各地の名石が埋め込まれてゐる。清掃では、その道に堆積した砂を掻き出す作業、道の周辺に生えた雑草といふにはサイズの大きな植物を取り除き、「聖寿奉祝の碑」に覆ひかぶさるやうに茂ったアダン（葉に鋭い棘がある）の剪定などを行った。九月下旬とはいへ、本州より気温は高く、日陰もほとんどない中、皆汗を拭ひながらの作業ではあったが、石碑の周辺は到着時とは見違へるやうにきれいになり、充実した時間であった。午後一時三十分からの祭典は、河崎智洋副会長が斎主を務めて斎行された。天候によつては波照間島への渡島が出来なかつたり、石垣島に参集さへ出来ない可能性のあつた中で、晴天のもと現地での祭典斎行が叶つたことはまづ一番の喜びであつた。

祭典後は、島内の学童慰霊碑の参拝、創立六十周年記念事業として神道少年団により記念植樹された「クロキ」を見学。石垣島に戻つた後は舟蔵の里にて直会を開催し、会員相互の親睦を深めた。

五年前の前回からコロナ禍を経て、石垣島や波照間島の状況も随分変わつてをり苦労した点も多かったが、来年度様々な周年事業が予定されてゐる中での皮切りとしても良い事業であつたと思ふ。準備段階から当日まで御協力いただいた神道青年九州地区協議会、沖縄県神道青年会をはじめ関係各位、参加者の方には改めて感謝申し上げます。

（渉外委員長 久保田峻司）



顧問会

令和五年十一月八日午後六時より、明治記念館末広の間において、十六名の顧問の先輩方をお迎えし、現役員二十九名が出席し顧問会を開催した。令和二年度・三年度は新型コロナウイルス感染症の状況により中止、令和四年度は懇親会を伴はない形での開催であり、今回従来通り行へたことは大変喜ばしいことである。

はじめに大鳥居良人会長先導により神宮を巡拝し、続いて会長挨拶。次に顧問代表として、東京都・下谷神社宮司阿部明德先輩よりお言葉を頂き、総務局をはじめ各委員会より記録写真を用いて活動報告を行った。

完全参集での定例総会に始まり四年ぶりの開催となった菊波の友坦会において、本会の活動方針の共有と会員相互の親睦を図れたことが活動の基盤となつてゐること、また来年度が当会創立七十五周年の節目の年にあたることから、今年度より周年事業に取り組んでゐることを説明した。

通常事業としては、夏期セミナーや靖國神社月次祭参列、「伊勢の神宮」写真パネル及びタペストリーの貸与、今後の予定として、コロナ禍で定着しつつあるウェブ研修会を継続して実施することや、創立七十五周年にあたり作曲舞した「光舞」を地区・単位会へ普及させるべく講習会を開催すること、また、インスタグラムなどのSNSにて随時情報を発信してゐることなどを報告した。

そして、創立七十五周年記念事業では、

沖縄県波照間島「聖寿奉祝の碑」前にて国家平安祈願祭を斎行し、翌年四月二十三日には主題を「起点〜本質を継ぐ〜」と題し記念大会を執り行ふ旨報告し、顧問会を閉会した。

その後の懇親会では、埼玉県・鎮守氷川神社宮司鈴木邦房先輩に御挨拶を頂き、続いて大分県・春日神社宮司宮本隆之先輩より乾杯の御発声を頂き、開会した。久しぶりの開催であつて時間の許す限りお酒を酌み交はし、顧問の先輩方と懇親を深めることが出来た。

結びに愛知県・市原稻荷神社宮司小嶋今興先輩の中締めにてお開きとなつた。先輩方よりは「斯界の尖兵として物事を公正に判断し、時同じくして歩むもの手を取り合つて邁進してほしい。この繋がりが青年会を卒業した後も活力の一つとなる。」とお言葉を頂き、役員としての自覚をもって大同団結を図り、「日本祭典」への決意を一層強く認識したところである。

(総務局員 林貞文)





平成29年10月8日の神輿渡御ルート



「現代社会における神社の役割」を 学ぶウェブ研修会

令和五年十一月二十七日、國學院大學神道文化学部教授黒崎浩行先生を講師に迎へ、ウェブ会議システムZoomを活用した遠隔研修会を開催し、全国より約百名の会員が参加した。

近年、日本各地では大規模災害が頻繁に発生してゐる。神社は神事、神賑行事を行ふことで地域を活性化させ、地域と人々を繋ぐ懸け橋となり、常に人々の心の拠り所としてその役割を担ってきた。そして自然災害が発生した際には、我々青年神職はいち早く支援を行なってきた。「災害復興と神社・祭り」と題した第一講では、被災地域での神社の維持、祭りの再生が地域の復興と密接に関はつてきたことについて具体例を交へて説明いただいた。支援物資の搬送と提供や瓦礫撤去、緑日の開催や復興祈願祭の助勢など神職有志による支援活動を事例とともに知ること、次に起こるかもしれない災害に対する備へとなった。改めて祭りや伝統芸能など神道文化が果たしてきた役割や災害復興のための様々な活動について学ぶ契機ともなった。

また、神社を取り巻く環境の変化においてもインターネットの利用は必須となつてをり、便利である一方、神社と神職は様々な課題に直面してゐる。神社の情報発信における注意点について、適切な発信方法やいかにして持続可能性に結び付けていくか

など、実際に取り組まれてゐる事例とともにインターネット利用の在り方について学んだ。

災害だけでなく、過疎化や人口減少、生活様式の変化といった状況は、地域共同体の変化を齎し、それが神社の維持、祭りの継承にとつても深刻な影響を与へてゐる。情報発信は、かうした変化への適応の局面において重要な取り組みのひとつとなり得るが、安定的で持続的なものになつていくためには、適切な方略を必要とする。今こそ地域再生の実践の在り方やその担ひ手としての認識を深め、伝統を守りつつ新たな手法を学ぶことで「現代社会における神社の役割」を考へる契機としたい。

(事業委員長 塙敬比古)





「光舞」講習会

ひかりのまひ

令和五年十一月二十九日から二日間、國學院大學有栖川宮記念ホールにて「光舞」講習会を開催し、全国より約五十名の会員が参加した。講師には光舞を作曲舞いただいた小野雅楽会より、会長の小野貴嗣先生、副会長の小野亮貴先生をお招きし、両先生から直接御指導を頂いた。

初日は全体練習として、まずは振りを覚えることを重点的に御指導いただいた。今回の講習会では舞の経験がない者も半数近かったため、足の運びや目の動き、体重移動といった点で大変苦労してある受講生も少なくなかった。しかしながら両先生の指

導を真剣に聞き、動きの意味をひとつひとつ丁寧に確認する中で、徐々に全体の動きが整っていった。二日目は四人つつの班に分かれ、それぞれの配置により異なる動きを確認していった。先生の提案で各班に光舞経験者が一人ずつ入ったことにより、受講生同士で確認したり指導したりする光景も活発に見られた。初日の緊張感も少しづつほどけ、和やかな雰囲気の中にも、真剣な熱意に溢れる講習会となっていた。そして最後には曲に合せて全員で舞ふことが出来た。

二日間といふ大変短い時間ではあったが、両先生と受講生の熱意のお蔭を以て実りある講習会となったことに改めて感謝を申し上げたい。加えて、光舞の習得のみならず、地区を越えた交流の場となったことは大変嬉しく思ふ。

上皇上皇后両陛下の御製御歌を戴いた「明日を照らす希望の舞」として、これからも会を挙げて次世代へ継承して参りたい。

(事業委員長 堀敬比古)



各地区報告

東京都神道青年会

都内戦災震災殉難者慰霊祭

並びに靖國神社参拝

【期日】 令和五年八月十五日

【開催地】 東京都慰霊堂、靖國神社（東京都）

【参加人数】 都内戦災震災殉難者慰霊祭 七十名、靖國神社参拝四十五名

【趣旨】 本年は関東大震災発災一〇〇年を迎える節目の年でもあり、昨今の自然災害は著しく多くの地域で被害が出ている。改めて災害の被害に遭はれた方をはじめ、戦争で亡くなられた方へ、慰霊の誠を捧げるべく、大東亜戦争終結の日に、東京都慰霊堂において、十六万人を超える都内の戦災震災殉難者の御霊に、哀悼の意を表す。

併せて靖國神社を参拝し、国家の安泰と、世界の共存共栄を祈念する。



関東大震災百年物故者慰霊祭

【期日】 令和五年九月二日

【開催地】 東京都慰霊堂（東京都）

【主催】 東京都神社庁

【趣旨】 震災発生から百年を迎えるにあたり、東京都慰霊堂にて関東大震災百年物故者慰霊祭を執り行ひます。東京都慰霊堂は、関東大震災による遭難者約五万八千人の御遺骨を納めるための霊堂として、東京市内（現在の二三三区の中心部）で最も被害の大きかった被服廠跡に、震災七年後の昭和五年に完成しました。

このたびの慰霊祭では、犠牲になられた御霊に哀悼の意を捧げて、震災の記憶と教訓を忘れない機会にするとともに、今後発生することが予想されてゐる首都直下地震や南海トラフ巨大地震などが起きないやう平安を祈りたいと存じます。



なつやすみ子供神社体験学習

【期日】 令和五年八月三日

【開催地】 明治神宮境内、明治神宮会館（東京都）

【主催】 東京都神社庁

【共催】 東京都神道青年会

【目的】 子供達に神社についての理解を深めてもらいながら、日本人の心を養ふことを目的とする。

【テーマ】 絆く見えない糸を結ぼう

【趣旨】 数年続いたコロナ禍から少しずつ日常を取り戻してきてゐる今日。オンライン授業やキャッシュレス化、ソーシャルディスタンスの世界が今や日常の一部となり、コロナ禍前の日常に戻ったかと思はれると、決して同じ姿ではないだろう。これまで日本人は「絆」を大切にしてきた。しかし、距離を取ることを必須とされてきた時間を経験し、人との関係



が希薄なものとなってきたままてゐる現状がある。人は誰もが、誰かと、何かとの「絆」を必要としてゐる。「絆」を結ぶ糸は目に見えるものではないが、糸と糸を結ぶ機会は無数にある。古来より、神社では様々な「絆」が生まれてきた。未来を担ふ子供たちに、神社といふ特別な場所にて様々なことを感じ、一つでも多くの糸を結び「絆」の大切さを学ぶ機会にしてみらひたい。

神青協一都七県協議会

第二十九回神青協一都七県協議会総会

【日時】 令和五年八月二十二日

【開催地】 箱根富士屋ホテル（神奈川県）

【参加人数】 百二十名

【主題】 皇室の祭祀

【講師】 宮内庁掌典長 加地正人先生

【報告】 令和五年八月二十二日、二十三日、箱根富士屋ホテルにおいて、神奈川県神道青年会が主管県として神青協一都七県協議会の第二十九回総会が開催された。

式典には神奈川県神社庁長小澤修二様をはじめ県内御来賓の皆様、神道青年全国協議会会長大島居良人様をはじめ役員の皆様、神青協一都七県協議会顧問の皆様、また多くの神青協一都七県協議会の同志の皆様にご出席を頂き、総勢百二十名を越える出席者のもと式典が進められた。

総会の議事では新会長として東京都神道青年会の篠泰比呂君、副会長として埼玉県神道青年会の馬場裕一君がそれぞれ推薦され、満場一致で承認された。

総会後には、宮内庁掌典長加地正人先生

に「皇室の祭祀」と題して御講義を頂き、天皇陛下の皇室祭祀について普段伺ふことが出来ない貴重なお話を拝聴し、陛下の大御心に少しでもお応へすべく、参加者一同決意を新たにす機会となった。



北海道神道青年協議会

北海道胆振東部地震発災五年慰霊祭

並びに講演会

【期日】 令和五年八月十七日

【開催地】慰霊祭 厚真町総合福祉センター

大集会室（北海道）

講演会 厚真神社 社務所（北海道）

【趣旨】 平成三十年九月六日に発生した北海道胆振東部地震から間もなく五年を迎えます。道内各地で強い揺れを観測し、特に胆振東部地域では多くの建物が倒壊・道路が損壊、さらに震源に近い厚真町では大規模な土砂崩れにより甚大な被害を受け、この地震により四十一名の尊い命が失われました。徐々に復旧が進み、穏やかな日常を取り戻しつつありますが、その爪痕は未だ深く残っております。当会はこれまでに復興義捐金募金サイトを設立し、壊滅的な被害を受けた神社へ

の募金活動を行ふとともに、発災一年には苫小牧市で開催された道神青協研修会場で復興祈願祭、発災三年には樽前山神社にて発災三年慰霊祭を斎行しました。今度も五年の節目にあたり慰霊と復興の祈りを捧げるべく慰霊祭を斎行します。また今回の慰霊祭では、神道青年全国協議会主導のもと、災害により哀しくも亡くなられた御霊への慰霊を目的として作成された新たな祭祀舞「光舞」を奉奏し、鎮魂を願ひます。さらには、震災により甚大な被害を受け、心の拠り所としての神社を後世に守り伝えるため、幾多の困難を乗り越えながら復興の歩を進めてゐる厚真神社宮司中村昇洋様より御講演を賜り、向後の会員各奉務神社の興隆の一助にするとともに、防災意識の向上と震災の風化防止を目的に講演会を開催致します。

令和五年度北海道神道青年協議会研修会
【期日】 令和五年十月二十六日～二十七日
【開催地】 端野町民会館（北海道）
【主催】 北海道神社庁研修所

【主管】 北海道神道青年協議会

【担当】 令和五年度道神青協研修会運営委員会

【主題】 神社と地域が共に歩む未来～地域に根差した神社であり続けるために～

【趣旨】 我が国の地域コミュニティは衰退し、地域社会の様相は大きく変遷してゐる。都市部における流動人口の増加や、地方の少子高齢化に端を発する責任世代の減少が進み人と人、人と地域コミュニティの繋がりが薄れたことが大きな要因として挙げられる。さらには三年間に及ぶ疫禍により地域住民の身体的・精神的な触れ合いが抑制され、社会的に孤立する問題も地域コミュニティの衰退に拍車をかけてゐる。地域に根差す神社は、古くから信仰の対象であると同時に地縁的



な繋がりを作り、地域コミュニティ形成の一端を担ってきた。氏子意識の希薄化といふ問題を抱える斯界にとって地域コミュニティの衰退は、日本人の心の拠り所ともされる神社の存続に大きな影を落としてゐる。我々青年神職は未来を見据え、氏子を巻き込んだ教化活動を通じて氏子意識の醸成を図るとともに、神社が鎮守する地域との密接な関係を構築して、地域と神社の興隆に努め、明るき未来へと繋いでいかなければならない。その興隆の視点を神社のみならず地域全体に広げることで、人と地域、そして神社を結び、地域と一体となった神社興隆の可能性を見出すことが出来るのではないだろうか。本研修会は、神社が地域と共にあることの再認識と、現代社会に求められる神社の役割を整理し、地域と一体となった神社興隆について学び、先人より連綿と受け継がれた神社と地域がより一層繁栄し、次世代へ受け継がれる一助とするべく開催する。

東北六県神道青年協議会

令和五年度東北六県神道青年協議会禊祓成会

【期日】 令和五年七月十三日～十四日

【開催地】 研修会場 サンマリノス気仙沼ホテル観洋（宮城県）

禊祓会場 田中浜（宮城県）



【趣旨】 時代のうねりは大きな荒波を立てて押寄せてゐる。穏やかな報道のみを耳にする日は皆無と言っても過言ではなく、毎日のやうに凄惨な事件が起こつてゐる。殊に衝撃的だったのは、元内閣総理大臣の襲撃事件であらう。宗教への怨恨を背景としたこの事件は、瞬く間に世界に拡がり衝撃を与へ、我が国の宗教の在り方に一石を投じる出来事であった。この事件を目的の当たりにし、宗教に救はれる人がある一方で宗教により苦しんでゐる人々があることを我々は忘れてはならない。



きた「神道」といふ神の麗しき文化を、中今の世に結び合はせ保持するには、地域と共に歩み、信頼と認知を深めていくことが極めて重要である。そして祭政が分かれたれ、宗教法人といふ人格を有し存続してゐる現代の神社神道が、これから何を護り、何を伝へ残し、そして何を變へて行かなければならないのかを、我々青年神職の一人ひとりが考へていく必要がある。



たる古事記から改めて学び直し、一人ひとりが地域の中核を担ふ人材へと成長するための教養を深めるとともに、神道の歴史と共に連綿と継承されてきた美しき国風を護り、未来永劫に継承して行くことを目的として開催する。

【講師】 気仙沼商工会議所会頭・気仙沼市総合計画審議会会長・株式会社男山本店代表取締役社長 菅原昭彦先生
演題 持続可能な地域を目指して～復興と未来に向けたまちづくり～
禊行 宮城県神社庁神道行法錬成行事道彦 中津光則先生
古事記研究家・作家 小野寺S一貴先生
演題 古事記から日本の文化、神様、そして神社を広めるために何が出来るか

神道青年東海地区協議会

令和五年度教化研修会

【期日】 令和五年九月十九日

【開催地】 岐阜護国神社せいらん会館、川

崎重工業株式会社岐阜工場（岐阜県）

【主題】 移り変わる時代と共に世界で活躍する企業から学ぶ「次世代への神社のありかた」

【趣旨】 岐阜県は日本の国土の中心部に位置し、県の南に位置する長良川、木曽川、揖斐川の「木曽三川」によって出来た濃尾平野が広がる自然豊かな内陸県である。古来より「ものづくり」が盛んであり「岐阜提灯」「美濃和紙」「美濃焼」「刃物産業」が有名である。

数ある市町村の中で、各務原市は全国でも有名な航空産業の盛んな町の一つである。この地は広く開けてをり、風土から多くの鉱石が取れ、加工技術が優れてゐることから、航空自衛隊岐阜基地が隣接し、自衛隊の輸送機・ヘリコプタの生産においては国内市場占有率が全国一位である。今回、研修させていただく川崎重工業株式会社岐阜工場は主に航空機部品を製造してゐる。

川崎重工業株式会社は、日本のみならず世界に誇る、船舶・鉄道車両・航空機・産業ロボット等を製造し日本の貿易など国内外で大きな役割を担ってゐる企業である。そのため国内外を問はず幅広い関係企業と連携して、刻々と変はる時代において革新的な問題解決を提供し、希望ある未来をつくっていくこと。また、さまざまな枠を超えて迅速に行動・挑戦す



ることで、自らの可能性を拡げ成長し続けていく。といふ意思を表現し「つぎの社会へ、信頼のこたへを」といふことが企業目標として、掲げられてゐる。

現在の世界情勢は急速に激動の変革期を迎へている。日本でも、あたり前にあった安心安全は危ぶまれ、コロナ禍から始まった様々な制限により、わたしたちの生活様式を始め、従来の価値観等を改めて問い直さなければならぬ機会に直面してゐる。

今回の研修を経て、先人が作り上げ、時代の変化とともに脈々と受け継がれてきた伝統文化と、常に進化し続け世界に誇る最先端の技術を間近に拝観し、現代社会において斯界発展のため、今何が必要なのかを感じ、神社として、神職として、移り変わる時代に柔軟に対応し、古来より受け継がれる日本の伝統文化・芸能を守り次世代へと伝へ、今後の神道教化に活かすことを目的とし本研修を開催する。

北陸神道青年協議会

令和五年度北陸神道青年協議会研修会

【期日】 令和五年七月二十四日～二十五日

【開催地】 きらめきみなと館、敦賀ムゼウム（福井県）

【参加者数】 三十五名

【主題】 共存共栄く平和を守り続けるには「趣旨」 ロシアが突如としてウクライナに侵攻し、現在も悲惨な戦争が継続してゐることは言ふまでもない。

他方、我が国日本を取り巻く状況は、日に日に緊張状態を増してをり、中国や朝鮮半島を中心とした東アジア諸国の動向は、強い不安を感じ入るところである。また、近い将来、台湾有事も憂慮される中、国際社会から東アジアのリーダーとして、日本が平和を希求し、行動することが強く求められてゐる。

かつて福井県には一九二〇年代にポーランド孤児、一九四〇年代には杉原千畝が



人道博愛の精神に基づき発給した「命のビザ」を携へ、ユダヤ難民が上陸した日本で唯一の港「人道の港 敦賀」がある。「愚者は経験に学び、賢者は歴史に学ぶ」といふオットー・ビスマルクの言葉があるが、我々は歴史から「命」の大切さと「平和」の尊さを学ぶ存在であらう。

この地球上には「人間」「動物」「植物」等、存在する全ての生物が共に生き、共に栄え、尊厳が保たれてゐる。人は国民として生きねばならぬが、同時に社会人、世界人としても生きなければならぬ。これは、我々が思想し、行動する基調である。現今、自国の尊厳を忘却しやうとする誤れる人が多いのではないだろうか。我が国の隆昌と繁栄、平和とを願ふ心を持つべきは当然であるが、同時に世界の諸国との共存共栄を祈る心を持つことも、神道精神の一要諦であることを忘れてはならない。



る令和の国際情勢について、過去の歴史を踏まえながら「今」何が変わりつつあるのか、また青年神職はどのような貢献が出来るのかを学び、平和を希求する一国民として、国体を護持する契機と考へ、「人道の港 敦賀」の地にて、本研修会を開催する。

【講師】敦賀市教育委員会文化振興課主管

中野拓郎先生

演題 人道の港 敦賀みなとの変遷

福井県立大学名誉教授 島田洋一先生

演題 力を通じた平和

— ロナルド・レーガンと安倍晋三—

施設内見学 人道の港 敦賀ムゼウム



神道青年近畿地区連絡協議会

第二十九回全国戦歿学徒追悼祭

【期日】令和五年十月二十一日

【会場】若人の広場公園（兵庫県）

【報告】令和五年十月二十一日午前十一時

より、南あわじ市阿万にある若人の広場公園において、「全国戦歿学徒を追悼する會」が主催の「第二十九回全国戦歿学徒追悼祭」が斎行された。

斎主は神道青年近畿地区連絡協議会の野上会長が務め、近畿地区の青年神職十四名での祭典奉仕となった。神道青年全国協議会の大島居会長始め、全国より三十二名の青年神職が集ひ、参列者は約二百名にのぼった。

斎主である野上会長の祭詞奏上に続き、「全国戦歿学徒を追悼する會」会長の追悼文、巫女による神楽奉仕、般若心経読経、賛美歌奉唱、玉串拝礼、献花と、祈る形はそれぞれ異なれども、皆心をひとつに慰霊の誠を捧げた。

今の日本があるのは、国のために家族のために若くして尊い御命を捧げられた気高き学徒諸霊のお陰であり、英霊等の御霊を追悼し、さらには一人でも多くの方に慰霊の誠を捧げていただける様に伝えていくこともまた、我々青年神職の責務である。

今後とも英霊等の功績は勿論のこと、若人の広場公園のことも周知していきたいと考へる。

来る令和六年には、追悼祭も三十回目の節目を迎へる。

熱き志を持ち追悼祭を始められた先輩方の想ひを受け継ぎ、英霊顕彰と追悼の意義を後世に語り伝えていきたいと考へる。施設の荒廃と阪神淡路大震災によって消えてしまひ、施設の再建とともに点された「永遠の灯」が、二度と消えることの無いやうに。



中国五県青年神職協議会

第五十六回

中国地区氏子青年・神道青年合同研修会

【期日】令和五年六月十日

【開催地】防府天満宮（山口県）

【参加人数】百二十名

【主題】地域とともに歩む神社のかたち

存在して来た。また、神社で行はれる祭りでは皆が同じ時間を共有して厳かに、また賑々しく参加し、人と人との連帯感を強固なものとして来た。今日では少子化、過疎化及び高齢化などの諸問題も相まって祭りの担い手そのものも減少



し、維持をしてゆくことすら困難になってきた。例へば講社などを代表とした謂はば「寄り合ひ」が多く形成されてゐた時代は、神社を中心として集った人同士の情報交換の場や懇親の場が形成されてゐた。社会の変化とともに祭りから人が離れ、地域の美しい伝統への関心が薄れてゆく現在、神社と地域の関わり方や巻き込み方、巻き込まれ方が問はれてをり、互ひの共存共栄をさらに強めてゆかなければならない時期に差し掛かつてゐる。本研修は、地域と神社が一体となった協力体制が及ぼす影響と、その先の商工業の発展をも視野に捉えた考へを学び、防府といふ町が取り組む事例を通して神社のちから、神さまの大御威を改めて見つめ直すことを目的とする。

【講師】山口県議会議員・

至宝山善正寺住職 島田のりあき先生

防府商工会議所会頭 羽嶋秀先生

防府観光コンベンション協会会長

中谷泰先生

防府天満宮宮司 鈴木宏明先生

神道青年四国地区協議会

神道青年四国地区協議会
第二十三回神道行法録成会

【期日】 令和五年九月五日

【開催地】 大川上美良布神社（高知県）

【参加人数】 二十名

【講師】 道彦 星神社宮司 西川明秀先生

道彦 仁井田神社宮司 吉野慶先生



神道青年四国地区協議会
第二十九回定例総会並びに研修会

【期日】 令和五年六月十二日

【開催地】 今治国際ホテル（愛媛県）

【参加人数】 二十七名

【主題】 信仰と歴史の礎を語る

【趣旨】 地方・自分の住む町の魅力を皆様
はとだけ御存知だらうか。「住みたい
田舎」ランキングが象徴するやうに、移
住がビックアップされてゐる。

これは、東京一極集中であつた人の意識を、潜在的な田舎や伝統に憧れる日本人の心を、新型コロナウイルス感染症が拍車をかけて動かしした結果であり、地方も「住みやすい街」を創り上げるために日々奮闘してゐる。

しかし、我々神社界は、移り住むではなく、そこで守り継承していく立場にある。したがって、田舎に住む神職は、憧れるお社や地元を作り上げ、地方に根差す魅力ある存在となるべく、日々、創造・発信をするべき立場にある。

そこで今回、自然や神社の魅力の伝へ方



に焦点をあて、発想力や展開について学び、各お社の発展の一助となるべく、今研修会を開催する。

【講師】 曾我部英司先生

演題 山岳信仰石鎚山とは

藤本誉博先生

演題 地域の社寺の歴史と今治城

神道青年九州地区協議会

第四十九回

神道青年九州地区協議会研修会

【期日】 令和五年八月七日～八日

【開催地】 ホテルニュータンド（長崎県）

【参加人数】 七十六名

【主題】 戦争の記憶を未来へ継承する平和の絆

【趣旨】 昭和二十年八月九日、一発の原子爆弾は瞬く間に都市を壊滅させ、幾多の尊い命を奪つた。

焼け野原と化した長崎は、この先七十年草木は生えないだらうといはれてゐたが、先人たちの平和を希求する心と弛まぬ努力によって見事に復興を成し遂げた。

あれから七十八年、我が国は世界有数の経済大国にまで成長し、物質的な豊かさを手に入れた。先の大戦が歴史の一部となりつつある一方、長期化の様相を呈してゐるロシアによるウクライナ侵攻をはじめ、各地で戦争や紛争・内紛など武力を用ゐた争ひが続いてゐる。また、我が国では戦後生まれが総人口の八割以上を占めるなど、戦争を体験した世代の高齢化が進むにつれて戦火の記憶をどのやう

に継承するかといふ課題も生じてゐる。

現在の我が国が享受する平和と繁栄は、英霊をはじめとする多くの尊い犠牲の上に築かれてをり、今を生きる者にはその御遺徳を次代へ継承する責務がある。八月九日を目前に控へた長崎に集ひし青年神職が、混沌とする世界情勢の中で改めて平和の尊さや戦争の記憶、英霊に対する感霊・顕彰を如何に次代へ繋いでいくかといふことを共に考へるべく、本研修会を開催する。

【講師】 元長崎女子短期大学教授・

料理研究家 脇山順子先生

演題 被爆体験と戦時中（戦前・戦後）の食生活について

東京大学大学院情報学環・

学際情報学府教授 渡邊英徳先生

演題 戦災・災害のデジタルアーカイブ



周年報告

愛媛県神道青年会

再発足五十周年記念式典

【期日】 令和五年四月十九日

【開催地】 ANAクラウンプラザホテル松山（愛媛県）

【講師】 神社巡拝家 佐々木優太先生
演題 参拝ナビゲーター
～参拝の先にある幸せ～

【参加人数】 七十一名



北海道神社庁 札幌支部青年神職会文月会

創立七十五周年記念祝賀会

【期日】 令和五年七月十日

【開催地】 札幌東急REIホテル（北海道）

【報告】 文月会は、終戦直後の厳しい社会環境である昭和二十三年七月二十日に当時の青年神職と先輩諸兄の結束を図り自己研鑽に励むとともに、神職家族間の交流を図りかつ斯界の発展に貢献するといふ熱き情熱と志が形となり発足し、本年創立七十五周年の佳節を迎えました。

この周年を記念して七月十日三吉神社にて創立七十五周年奉告祭を斎行し、札幌東急REIホテルにて創立七十五周年祝賀会を開催し、また本年は天皇皇后両陛下御成婚三十年を迎へ記念事業として十月十八～二十日に渡り皇居の参観や武蔵野御陵の参拝を行い、皇室の歴史や文化について改めて研鑽を積み、今後の神職としての糧となるやう研修旅行を開催致しました。



鹿児島県神道青年会

創立七十周年記念式典

【期日】 令和五年九月五日

【開催地】 城山ホテル鹿児島（鹿児島県）

【参加人数】 物故者慰霊祭 四十五名、記念式典・記念講演 七十四名、祝賀会 七十九名

【主題】 泣こよか ひつ飛べ

【趣旨】 昭和二十八年に神社神道の興隆を目的として小久保光雄初代会長のもとに結成された当会は、本年度創立七十周年の節目を迎えます。このやうな長きに亘り当会が活動が続けてこられたのも、ひとへに先輩諸兄の高い問題意識と不断の努力、そして関係の皆様への厚い御支援の賜物であるものと心から敬服し、感謝申し上げます。

我々はこの周年を記念して、当会の歴史を顕彰し先輩たちの足跡を次代へ伝える記念式典の実施や記念誌の発行、そして会の活動の更なる充実を企図した広報動画の撮影などの記念事業を計画してをります。

テーマには薩摩郷中教育の精神を表す「泣こよか ひつ飛べ」の言葉を採用しました。令和二年の初頭よりの新型コロナウィルス感染症の蔓延は社会活動に大きく制限を加へ、当会の活動も、また県内各神社においても多くの行事や祭典などが中止、または規模の縮小に追ひ込まれました。しかし、いつまでも萎縮しては神社神道の益々の隆昌は実現しません。このテーマの意味するところである、「困難に出会った時はあれこれ考へずとにかく行動しろ」とはまさに時宜に合った言葉であると思ひます。

この記念事業を契機として当会の結束が一層強まり、微力ながら県内の神社界を盛り上げる一助となればと思つてをります。会員一丸となつて事業完遂に向かつて邁進していく所存ですので、何卒この旨を御理解いただき、今後とも御指導と御協力を賜りたくここに願ひ申し上げます。

【講師】

ボーイスカウト鹿児島県連盟理事

西昌平先生

演題 『ボーイスカウト教育法に重ねてみる薩摩の郷中教育』 ～今なお色褪せない理念とシステム～



「伊勢の神宮」写真パネルとタペストリー 昨年度展示例と貸出案内

平成三十年に東京都の三重テラスで開催された「伊勢の神宮写真展」にて作成・使用された作品の貸し出しが始まって今年で六年となる。今年度も、既に三つの会場で展示活用していただいております。今後、神青協はもとより各地区や単位会においても次期式年遷宮へ向けた動きが活発になってくるであらう中で、これら写真パネルはさうした活動の一助となるものであり、当会としては是非とも各地区や単位会の活動において活用していただきたいと考えてゐる。

昨年度、神宮写真パネルを活用していただける地区や単位会に対して当会は費用の一部を助成することとしたが、これには想定を上回る申し込みがあった。全国様々な場所、それぞれの地区や単位会で知恵を出し合ひ、実に多くの素晴らしい展示を行っていたことは感謝に堪へない。今年度さういった助成はないものの、引き続き全国各地で神宮写真パネルを活用していただき、次期式年遷宮に向けて神宮啓発活動を活発に展開していただきたく思つてゐる。

本記事では昨年度の開催例を紹介しながら、実際の展示について説明していく。

和歌山県神道青年会



図書館やカフェを有する市民交流施設で展示。
(和歌山市 海南ノビノス)

愛知県神道青年会



単位会恒例の大麻頒布促進事業の一環として、神社境内にテントを設営し展示。雅楽の演奏も。
(名古屋市中区 三輪神社)

富山県神道青年会



神社庁主催で毎年開催されてゐる雅楽イベントに
出展。(富山市 グランドプラザ)

いくつかの会場では、テレビ番組やラジオ番組から取材していただいていた。さらには、会員が街頭に立つてチラシを配りながら呼び込みを行ってゐたところもあるなど、広報面にも力を入れた単位会が多かった。チラシを受け取って足を運んでくださった方からは、無料で雅楽の演奏が聴けることや装束の着用体験が出来ることが特に好評だったやうである。

神青協一都七県協議会



来場者へ伊勢市の名産お菓子を無料配布、会員による関東の伊勢参り解説、委員による神宮解説、さらに雅楽演奏や火鑽体験等、様々な施策とともに開催。(東京都 三重テラス)

借用申込について

写真パネルの借用を希望する場合は、借用申請書に必要事項を記入のうへ神青協総務局へメールにて提出となる。詳細は昨年八月十二日の菊波メーリングか、神青協HPの会員サイトを御参照いただきたい。借用にあたり料金は不要だが、保管場所である神社本庁との間の往復送料は単位会の負担となる点には御注意いただきたい。



単位会恒例の大麻頒布促進事業の一環として展示。併せて装束体験や髪留め作り体験等。(岡山市 能楽堂ホール Tenjin)

保管について

今年より梱包材が新調された。整然と収納出来るやうになり、強度があるため輸送中の破損の心配も減り、より活用していただきやすくなった。従来の段ボール製ケースについては、その梱包状態について単位会からも御指摘いただいていたが、今回やうやく改善することが叶った。サイズは一番大きい写真のA〇サイズが入るケース(灰色)で縦百二十五cm横九十cm。量一枚分のスペースがあれば十分保管が可能だ。

タペストリーの箱は長さ百八十cmで、底面が十五cm四方の筒状であり、こちらも量一枚分のスペースで保管が出来る。ただし

こちらのケースは従来通り段ボール製のままとすることを予め御了承いただきたい。

ケース



青色…A二サイズ 灰色…A〇サイズ

展示について

写真は全て額に収まってをり、裏側には展示用の紐が付いてある。パーテーションに展示用フックを用ゐることで、一面あたりA四サイズなら六枚程度を展示可能。ただし、あまり縦に広く配置してしまふと視線の移動が増えるため、多くても縦は三列程度を勧める。

それぞれの写真にはタイトルと撮影者名が入ったキャプションが付属してをり、写真の下側あたりに掲示していただく。スチレンボード製で裏側にマジックテープの片面が貼り付けてあるので、パーテーション側にもマジックテープを貼り付けることで簡単に固定出来る。



幼児、児童向け施設のエントランスホールにて夏休み中に展示。(鳥取市 わらべ館)

最後にもう一つ、写真パネルを活用して

いただくにあたってお伝えしなければならなかったことがある。実はこの写真パネルセットには、神宮やその祭りを解説するボードがない。そのためあつてか、展示を御覧の方へ青年神職から声をかけ、その方の伊勢の思ひ出を伺ったり、祭りの疑問にお答えしたり、あるいは神宮大麻の祀り方をお教へしたりといった交流が各地で見られた。とりわけ、普段神社へお参りしないといった方々との交流は、我々青年神職にとつてよい経験になったはずである。さらに三重テラスで行った来場者アンケートでは、十割近い方が「伊勢に行ってみたくなった」と回答してゐた。自宅に神棚がある方や神宮大麻を祀つてゐる方が三割程度だったことを鑑みれば、皆それだけ写真から感じ取るものが多かったといふことであ



神宮大麻頒布促進事業として開催。展示と併せて大麻に関するアンケートも。(福井市 ショッピングシティベル)

らう。

今期神宮啓発委員会では、神宮の更なる啓発と氏子崇敬者の参宮促進、神宮大麻の頒布向上に繋がる事業を展開するだけでなく、一般の方々も対象に神宮への意識向上を基本方針に掲げてゐる。松田委員長からは「神宮式年遷宮に込められた『こころ』を守り伝えていけるやう今後も事業を展開して参ります。次期式年遷宮を見据えた時、地区や単位会においても神宮啓発活動を展開していく中で、これら写真パネルはそれぞれの活動をより効果的にするものと確信してをります。どうか活用を御検討いただき、神宮啓発、参宮促進の機運を共に高めて参りませう。」とのメッセージを頂いた。本記事により写真パネルの活用がわづかでも増えることを、切に願つてゐる。

(前神宮啓発委員 小田成範)

令和五年度 神道青年全国協議会中央研修会 開催要綱

一、主題 未来への礎 ―青年神職に伝へたいこと―

一、趣旨 国家として世界最古の歴史と伝統を誇る我が国は、あらゆる国難を乗り越え、美しい国土と麗しき伝統文化を紡ぎ、世界の主要先進国に列せられるまで発展を遂げてきた。しかし、ロシアによるウクライナへの軍事侵攻により戦後の国際秩序は大きく揺らぎ、周辺国による度重なる弾道ミサイルの発射、領海侵犯、台湾有事等我が国の外交・安全保障に対する脅威が深刻化してゐる。殊に日本列島の最北に位置する北海道はロシアと領土問題を抱へる当該地であり今もなお、北方四島の不法占拠が続いてゐる状況にある。日々変容を続ける国際情勢にあつては我が国の尊厳や国益が脅かされやうとしてゐる状況を一人一人が認識と整理をし、氏子崇敬者のみならず広く多くの人へと発信出来るやうその素地を養ふなければならない。

また、国内では過疎化による地域の衰退が進み、さらには約三年に亘る疫禍によって地域活動の中止や縮小を余儀なくされ、地域の歴史や敬神崇祖の美風を培ってきた神社の存続が危ぶまれてゐる。このやうに様々な問題を抱へる地域社会において、地方創生の成功例を基に神社と地域が共に発展していく方法を模索し、未来へ向けて誇るべき郷土を守り伝へる活力を増進することが重要になってくると考へる。そして、社会連帯の中核を担ふ我々青年神職は、どのやうな困難にも怯むことなく、夢や目標を実現させるための行動力を培ひ、志を一つにしてこれらの諸問題に立ち向かつていく必要がある。

国や地域を取り巻く環境が目まぐるしく変化し、先の見えない時代の岐路に立つ今であるからこそ、地域の心の拠り所として神社に対する期待は非常に大きくなってゐるのではないだろうか。先人より受け継がれし国と伝統文化を次世代へ

と確実に継承すると共に、神社と地域の更なる活性化を目指し、今こそ我々は強固に団結し実践に努めなければならない。世の中の時流を捉へ、共に学び、相互の理解を深めることによって、より良い道を見出し、青年神職それぞれが思ひ描く神社や地域の未来像を実現するため、さらには地域社会の牽引者として輝かしい未来を歩み進めるための礎となるべく本研修会を開催する。

一、主催 神道青年全国協議会

一、主管 北海道神道青年協議会

一、担当 北海道神道青年協議会

一、期日 令和六年三月七日（木・先息）～八日（金・仏滅）

一、会場 札幌プリンスホテル国際館Bミール

〒060-0825 北海道札幌市中央区南三条西二十二丁目

TEL 011-241-1111

一、研修内容

第一日目

【第一講】

演題 「私たちは「国家の難題」をどう考えるべきなのか」

講師 門田 隆将 先生（作家・ジャーナリスト）

【第二講】

演題 「共感と共創・地域連携の力で道を拓く」

講師 塚原 敏夫 先生

第二日目

【第三講】

演題 「ゼロからのチーム作り～常呂から世界へ～」

講師 本橋 麻里 先生

（カーリングチーム「一般社団法人口コソラーレ」代表理事）

（上川大雪酒造株式会社 代表取締役社長）

工事不要の設置型ベビーケアルーム



mamaro

導入費用 **520 円**

※設置事例を掲載中

Trim株式会社
神奈川県横浜市中央区磯山町16
TEL: 045-211-4688

神棚の里



神棚・神具 卸し、OEM 承ります。

神棚・神具の作り手

静岡木工

TEL 0548-32-4138



創業安政貳年
授与品・神具



御守袋・錦守・木札・紙札・絵馬
根付・神具・御装束・土鈴・記念品

株式会社 **秋江**

〒602-0056
京都市上京区堀川通り上立売下ル北舟橋町835
TEL 075(432)2255 FAX 075(441)8011
URL <http://www.akie-net.com>

HASEGAWA
creation with warmth

授与品・記念品御奉製

株式会社 長谷川製作所

代表取締役 長谷川義實

〒340-0025 埼玉県草加市谷塚神町466-1
TEL: 048-921-1221 / FAX: 048-921-1515

神社本庁 御用達
各神社

〈営業品目〉

- 交通安全御守護
- 開運招福鈴
- 文鎮 金盃
- 各種記念品類
- 胸像・レリーフ・鑄造類

御社頭授与品
御参拝記念品
立案調整

鈴木徽章工芸(株)

〒113-0032 東京都文京区弥生2-12-1
TEL 03-3814-1811 FAX 03-3818-8332
E-mail: info@suzuki-kisho.co.jp
http://www.suzuki-kisho.co.jp

株式会社
民俗工芸

〒857-1162 長崎県佐世保市御本町18-1
TEL 0956-34-5500 / FAX 0956-34-5511
URL ▶ http://www.minzoku.co.jp

神社御社頭授与品 御神矢、御守
御守袋、絵馬、木札、御神符
金属・樹脂御守

《信用第一主義》

(株)福岡奉製

〒834-0100 福岡県八女市立花町山崎一九六一
電話 0943-3134-12
FAX 0943-3134-12

誠実と真心で奉仕する

御守・授与品
天然石みくじ
参拝記念品奉製
天然石厄除開運輪軸守

御一紙次第カタログ御送り致します。

グリーン産商株式会社

〒547-0033 大阪市平野区平野西4丁目8番29号
TEL (06) 6702-6009 (FAX) 0120-34-2996
sanzo@green3.co.jp

全国各神社御用達

神符・守札・木札・錦守・御守矢・交通安全守
集印帳・御守り袋・絵馬・その他各種御札
御守・奉書紙・書道半紙・耐水奉書
他各種和紙謹製

創業江戸時代後期 真心で奉仕する

今村紙業株式会社

〒409-3601 代表取締役 今村和弘
山梨県西八代郡市川三郷町市川大門6237-11
電話 055(272)0514
FAX 055(272)8818

創業 明治以前

各種御神符・守札 その他授与品全般

湊御神符奉製所

株式会社 湊

伊勢市神宮会館前(〒516-0025)
TEL(0596)22-2442(代表)
FAX(0596)28-8445
info@ise-minato.co.jp
http://www.ise-minato.co.jp

創業百有余年
伝統の技術を
活かした授与品作り

全国の神社でご利用頂いております

御木札・紙札・熊手
金櫛御守袋・守護矢
交通安全守・ステッカー
その他各種授与品

株式会社 丸井紙店

TEL 055-272-0136 / FAX 055-272-3966

〒409-3601 山梨県西八代郡市川三郷町市川大門763

強い仕事、誠実奉仕

本社 本 御用達
國學院大學 推薦店
明治神宮 指定店

瀬戸装束店

〔営業品目〕

- 神職御装束●神楽装束●神社調度
- 祭器具のすべて●神前結婚式場神殿設備

〒164-0001 東京都中野区中野3丁目10番5号
電話 03-3381-4927
FAX 03-3381-4927

安全 鉄工所
（全国に建立実績有り）

(有)宮田鉄工所

本社 〒932-0121
社 〒932-0121
製造工場 〒929-0426

富山県小矢部市矢水町六六五〇
電話 076-6154-1150
FAX 076-6154-1249
石川県河北郡津幡町竹橋八五
電話 076-2188-0365
FAX 076-2188-0337

●神社の火災保険 無料鑑定実施中

神社賠償責任保険、神社の火災保険、お祭り傷害保険
など神社に必要な損害保険・生命保険を取扱しております。

村 上 代 理 店

〒151-0051 東京都渋谷区千駄ヶ谷4-5-10
TEL: 03-6447-5455 FAX: 03-6447-5456

社 会 保 険 http://www.murakami-hoken.co.jp/

子どもと一緒に
手づくり神棚キット

クボデラ 株式会社

〒165-0027 東京都中野区野方4-44-10-3F
TEL 03-3386-1153 FAX 03-3386-1165
mail: info@kubodera.jp

和の建築空間との調和

- 日本の伝統を現代的な素材で再現した のほりボール
- 和の景観形成に最適な車止め **和モダンシリーズ**
- お宮参りの記念撮影用 **カメラスタンド**

株式会社 **サンポール**

ホームページ URL ▶ 

お問い合わせ先 営業企画部 アドバンスG 担当飯塚
TEL 03-3591-8501
〒105-0004 東京都港区新橋2-2-9 FAX 03-3591-8561

神祭具 授与品 記念品奉製

株式会社 **神路社**

本社
〒516-0804 三重県伊勢市御園町長屋693
電話番号 0596-22-8686 FAX 0596-22-4705
E-mail info@omikujis.net

三重県伊勢市岩瀬二丁目五番一十九号
電話番号 0596-22-4585
E-mail info@omikujis.net

神苑 東日本営業所
〒150-0011 東京都渋谷区恵比寿二丁目二十六番十四号
電話番号 03-3491-0670
FAX 03-3491-0671
URL <http://www.kamijitsu.co.jp>

十二支あみくじ

置物になる縁起物に開運あみくじをプラス。

株式会社 **おみくじ工房**

〒516-0804 三重県伊勢市御園町長屋693
TEL 0596-22-8686 FAX 0596-22-4705
E-mail info@omikujis.net

検索ワード

大切なイメージをカタチにします

オリジナル授与品・記念品

株式会社 **晃和ディスプレイ**

代表取締役 新穂公祥
東京都目黒区目黒本町3-13-10 〒152-0002
TEL 03-3792-0211 / FAX 03-3792-0925
ホームページ: <http://www.kowa-dsp.co.jp/>

   [@omairi_biyori](#)

金襴錦宇・絵馬・木札・紙札・記念品・製造販売

全国社寺 授与品 総合奉産

奉じる心を大切に

東和奉産株式会社

本社
〒601-8348 京都市南区吉祥院親音堂町7
TEL (075) 691-3000 FAX (075) 691-3300
Email info@towahosan.jp HP <http://www.towahosan.jp/>

北関東営業所
〒319-0323 茨城県水戸市鯉淵町
TEL (029) 297-8077 FAX (029) 297-8076

ゆとりとやすらぎの宿

神宮会館

伊勢神宮崇敬会

一泊宿泊に関するお問い合わせ
〒516-0025
伊勢市宇治中ノ切町152
TEL 0596-22-0001 / FAX 0596-22-1517

インスタグラム好評配信中



「All for Our Customers」
すべてはおお客様の満足のために

ミツイワは ICT サービスと
電子デバイスソリューションで
お客様の課題を解決いたします。

ミツイワ株式会社

東京都渋谷区渋谷三丁目15番6号 TEL:03-3407-2181 (代表)

井 官内庁・神宮司庁・神社本庁 御用達 筒



井筒装束店

本社
601-8347
京都市南区吉祥院
親音堂町七番地一
Tel 0120-075-980
Fax 0120-075-970
Mail izutsu@iz2.co.jp
Web shinshu-izutsu.co.jp

井筒装束店
〒516-0025 伊勢市御園町長屋693
TEL 0596-22-8686 FAX 0596-22-4705
E-mail info@omikujis.net

京都奉製株式会社

☎ 0120-164124 (イロヨイニシキ)

・メールマガジン登録・



毎月、最新のお知らせを配信して
おります。是非ご登録ください。

※ご登録は神社様 及び 関係者のみとさせていただきます。

編集後記

広報委員会では一期四回の通信を発行してをり、会員皆様の神青活動への理解を深め、また各地区単位会の会員同士の繋がりを広げる事を目的として編集を進めてあります。

各地区単位会の皆様、神青活動を企画運営される上での一助となれば幸いです。

(広報副委員長 野上浩司)

『神青協通信』第148号

発行 令和6年1月1日

編集 広報委員会

発行者 神道青年全国協議会

発行所 東京都渋谷区代々木1-1-2

制作印刷 ニホン美術印刷株式会社

人と人を結ぶために、
私たちはいつも新しい
コミュニケーションを
発信し続けていきます。

Next!
Real innovation

NAP ニホン美術印刷株式会社
名古屋支店

名古屋市中区東栄1丁目9-4 (江口THEビル) TEL (052) 962-0686
URL <https://www.nihonbijutsu.co.jp>

本社:大垣市西外側町2-15 TEL (0584) 78-2171 (代)
■岐阜支店 ■大阪営業所

社寺建築・屋根工事

田中社寺株式会社

代表取締役 田中敬二

〒500-8483 岐阜県岐阜市加納東丸町2-20
TEL 058-272-2871・FAX 058-276-1329
URL <http://www.tanakashaji.co.jp>
E-mail info@tanakashaji.co.jp

公益財団法人日本文化興隆財団事業品のご案内

数十年使用した胡床も手軽に蘇る。 経済的にもやさしい新しい再生のかたち。

胡床専用カバー

大好評

企画 神道青年全国協議会

○取り付け簡単

⇒マジックテープで固定するだけ

○洗濯できます

⇒衛生的です

○シルク調仕上げ

⇒ポリエステル 100%

○幅広いサイズに対応できます

⇒2サイズからお選びできます

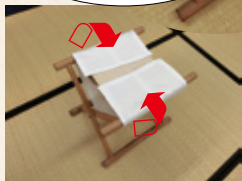
数十年の使用で
シミ・汚れが
目立つ布地

胡床の上から巻く
だけで美しく蘇ります

下地のシミ・汚れが
透けません

シルク調の光沢

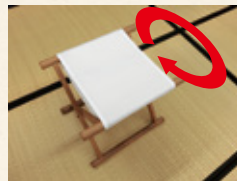
取り付け方法



① 胡床の布地の下面
から被せます



② 長さを調整して3箇所
をマジックテープ
で固定します



③ マジックテープ面を
下に回します



※そのまま畳んで収納
も出来ます

大 300 mm以内
小 260 mm以内

大 420 mm以内
小 350 mm以内

対応サイズ

大：製品サイズ 300 mm × 950 mm
小：製品サイズ 260 mm × 800 mm
素材：ポリエステル 100%

価 値

大小共 800 円 税別
送料実費

10枚1組セット特別価格

大小共 7,900 円 + 税・送料実費

【安全のため必ずお読み下さい】
必ず既存の胡床の布の上に巻いて
ご使用下さい。既存の胡床の布は、
絶対に取り除かないで下さい。

ご注文は、インターネット・電話・ファックスで承ります。

お支払いはクレジットカード・コンビニ決済が選択できます。

文化興隆 検索 <https://www.nihonbunka.or.jp>

代金引換、銀行振込、郵便振替、クレジットカード決済、コンビニ決済がご利用いただけます。

※クレジットカード決済、コンビニ決済についてはインターネットからのご注文に限ります。

※銀行振込および郵便振替の振込手数料はお客様ご負担となります。

※コンビニエンスストアでのお支払いの場合は、一律200円（税別）の手数料がかかります。

■電話・ファックスの場合

電話 03-5775-1145 受付時間11時～19時 ※土日祝祭日、年末年始を除く

FAX 03-3475-5805 注文内容をご記入の上送信してください。（24時間対応）

■数量、配送地域によって送料は変わりますのでお問い合わせください。ホームページからのご注文の場合は、送料が自動計算され事前に確認することができます。